

令和七年第二十回

世田谷区教育委員会定例会

時 令和七年十一月二十五日
所 世田谷区教育委員会会議室

午前十時開議

○知久教育長　ただいまから令和七年第二十回世田谷区教育委員会定例会を開会いたします。

本日、瀧澤委員は世田谷区教育委員会会議規則第二条の二に基づきオンラインで参加しております。

まず、次第の1、本日の会議録への署名委員を指名させていただきます。鈴木委員と坂倉委員、どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、事務局からの報告が三件ございます。

それでは、次第の2、報告事項の聴取に入ります。

(1) 令和八年度区立幼稚園・認定こども園（幼稚園枠）新入園児募集結果について、本件に関して、米倉乳幼児教育・保育支援課長より説明をお願いします。

○米倉乳幼児教育・保育支援課長 令和八年度区立幼稚園・認定こども園（幼稚園枠）新入園児募集結果について御報告申し上げます。

本件は、九月二十二日の教育委員会に募集の実施を御報告しました区立幼稚園・認定こども園（幼稚園枠）の令和八年度新入園児の募集結果について御報告するものでございます。

1の募集概要でございます。令和八年度の新入園児の募集について、十一月一日から八日まで申込みの受付を行いました。なお、定員に満たない園については、十一月十八日以降、隨時申込みの受付をしております。

2の応募状況でございます。募集人数三百二十八名に対しまして九十三名の応募をいただきました。

(1) 園別応募状況につきましては、表の中の当初受付数の欄を御覧いただければと存じます。また、令和八年度の園別の募集定員につきましては、改築工事に伴い、砧幼稚園の募集定員を六十八名から三十四名としております。

(2) 支援が必要な幼児の優先受入につきましては、今年度より実施しております。こちらにつきましては七名の申込みがあり、応募状況としては、入園申込者数のうち八%程度となっております。

(3) 受付方法別の申込者数内訳については、記載のとおりです。

3の今後のスケジュールを御覧ください。十一月下旬から十二月上旬にかけて健康診断を行い、十二月下旬から一月下旬にかけて就園相談を行います。令和八年三月中旬以降に入園承諾書を保護者へ送付し、入園者数を確定する予定です。

次ページに移動していただき、4のその他でございます。参考として、過去五年間の新入園児当初受付状況を記載しておりますので、後ほど御覧ください。

私からの報告は以上でございます。

○知久教育長 ただいまの説明に対し、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

よろしいですか。

「「なし」の声あり」

○知久教育長 それでは、次に進みます。

(2) 各課行事予定について、本件に関して、山本教育総務課長より説明をお願いします。

○山本教育総務課長 それでは、令和七年十一月の各課行事予定表について御報告いたします。

予定としましては、十二月九日に第二十一回教育委員会定例会、同二十三日に第二十二回教育委員会定例会が予定されております。

次ページ以降に各課の詳細な行事予定表をおつけしておりますので、後ほど御確認いただければと思います。

報告は以上でござります。

○知久教育長 ただいまの説明に対し、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

よろしいですか。

「「なし」の声あり」

○知久教育長 それでは、次に進みます。

(3) その他の連絡事項等はございませんか。

○山本教育総務課長 その他としまして、区議会提出議案に関する意見聴取に対する教育長臨時代理を予定しておりますので、御報告いたします。

口頭で恐縮ですが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第二十九条の規定に基づき、先週金曜日、二十一日の夜、十九時頃に区長より、本日を回答期限とする三件の意見聴取が教育委員会にございました。意見聴取の内容としましては、教育長、幼稚園教育職員、会計年度任用職員の給与等を規定するそれぞれの条例の一部を改正するもので、月例の給与等の引上げが主なものとなつております。

本来であれば、本日の定例会にて議案として御審議いただくべき案件ですが、労使の決着が直前になつてしまつたことにより、事務処理のいとまがなかつたため、やむなく本日、この後、教育長に臨時代理いただく予定としましたことを御報告するものでございます。

なお、条例改正が区議会で議決された後には、関係する規則の速やかな改正が必要となりまして、こちらも教育長に臨時代理いただく予定としております。

本件につきまして、次回の定例会にて御報告の上、御承認いただくことを予定しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私からの報告は以上です。

○知久教育長　ただいまの説明に対し、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

よろしいですか。

「「なし」の声あり」

○知久教育長　その他はござりますか。

「「なし」の声あり」

○知久教育長　特にないようですので、報告事項の聴取は以上といたします。

本日は資料配付が三件ございますので、御覧になつておいてください。

次回の教育委員会は十二月九日火曜日午前十時から、教育委員会会議室において開催いたします。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして令和七年第20回世田谷区教育委員会定例会を閉会いたします。

午前十時七分閉会